

国家公務員募集

人事院は2019年度（平成31年度）に次の国家公務員採用試験を行います。申込みはインターネットにより行ってください。（URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）

総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）

受付期間 | 3月29日（金）～4月8日（月）（第1次試験日 4月28日（日））

一般職試験（大卒程度試験）

受付期間 | 4月5日（金）～4月17日（水）（第1次試験日 6月16日（日））

一般職試験（高卒者試験、社会人試験（係員級））

受付期間 | 6月17日（月）～6月26日（水）（第1次試験日 9月1日（日））

問 人事院関東事務局 ☎ 048-740-2006～8

2019年度

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

受験資格

- ① 1989年4月2日～1998年4月1日生まれの者
- ② 1998年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験程度 | 大学卒業程度

申込方法

- 【原則】インターネット申込み**
 - 次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - 受付期間 2019年3月29日（金）9時～4月10日（水）※受信有効
- 【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参**
 - 提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所
 - 受付期間 2019年3月29日（金）～4月1日（月）※通信日付印有効

試験日

- 第1次試験日 6月9日（日）
- 第2次試験日 7月11日（水）～7月19日（金）のいずれか指定する日時

試験地

- 第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
- 第2次試験地 さいたま市ほか

合格者発表日

- 第1次試験合格者 7月2日（火）9時
- 最終合格者 8月20日（火）9時

問 インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311 内線 2332

問 上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 048-600-3111 内線 2097

もしもの備え スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツ以外の文化活動団体や、地域活動団体でも4名以上であれば加入できます。思わぬ事故やけがに備えて加入しましょう。加入依頼書は体育センターにてお受け取りください。

問 体育センター（せせらぎホール）
☎ 65-3830

5月は 自転車マナーアップ強化月間です

スローガン
自転車も のれば車の なかまいる

運動重点

- ・ 自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上
- ・ 自転車点検整備の促進
- ・ 自転車損害保険等への加入促進
- ・ 自転車乗用時のヘルメットの着用促進

運動期間

5月1日（水）～5月31日（金）（1か月間）

自転車利用者は・・・

- ・ 車道が原則、歩道は例外です。車道では、左側に寄って通行しましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間に自転車を利用するときは、明るい色の衣服や反射材を身につけ、必ずライトを点灯しましょう。
- ・ 自転車保険に加入しましょう。

問 総務課 ☎ 65-0401

体育協会空手道部より 空手教室を開催します

対象者 | 小学生以上

日時 | 4月6日、13日、20日、27日
（いずれも土曜日）19時～21時

場所 | 体育センター（せせらぎホール）

問 ときがわ町体育協会空手道部 小峯
☎ 080-5012-3086

会員証の更新をお忘れなく

体育センターの会員証の期限が3月31日で切れます。2019年度の会員登録が必要になりますので、4月1日以降に会員証と料金を添えて体育センター受付にて更新手続きをお願いします。

町内個人会員	
小・中学生	無料
高校生・60歳以上	600円
一般	1,200円
会員証（カード代）	150円
町内ファミリー会員	
一家族（4人まで）	3,000円

問 体育センター（せせらぎホール）
☎ 65-3830

平成31年度

重度心身障害者自動車等燃料費助成事業のご案内

町では、障害のある方の通院・通学・通勤等に利用する自家用車に使用した燃料費を助成しています。

対象者

- ・ 身体障害者手帳1級～3級
 - ・ 療育手帳④、A、B
 - ・ 精神障害者保険福祉手帳1級、2級
- ※ただし、施設入所中の方及び6か月以上の入院の方は対象外

助成額

1か月あたり1,500円分の助成券を年間12枚まで交付します。
（町内の給油所でのみ利用できます。）

必要書類

申請書（福祉課にあります）、印鑑、運転者の運転免許証の写し、障害者手帳の写し、障害のある方の通院に利用する本人または同一住所の方の車・バイクの車検証の写し

問 福祉課 ☎ 65-0813